

様式第一号

法人名 社会医療法人 さくら会
所在地 大阪府大阪狭山市半田5丁目2610-1

※医療法人整理番号 0 0 9 4 0

貸 借 対 照 表
(令和 7年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,339,343	I 流 動 負 債	997,362
現金及び預金	841,958	買 掛 金	52,925
事業未収金	475,248	短 期 借 入 金	520,371
たな卸資産	17,152	1年以内返済予定長期借入金	223,256
前払費用	5,347	未 払 金	40,058
前 渡 金	77	未 払 費 用	36,787
その他の流動資産	76	未 払 法 人 税 等	70
貸倒引当金	△ 516	未 払 消 費 税 等	1,775
II 固 定 資 産	995,451	前 受 金	347
1 有 形 固 定 資 産	899,434	預 り 金	28,806
建 物	366,402	賞 与 引 当 金	92,963
建物付属設備	121,427		
構 築 物	1,551	II 固 定 負 債	928,756
医療用器械備品	47,045	長 期 借 入 金	721,725
その他の器械備品	18,975	長 期 未 払 金	39,110
土 地	336,775	退 職 給 付 引 当 金	167,921
建設仮勘定	7,256		
2 無 形 固 定 資 産	6,881	負 債 合 計	1,926,118
借 地 権	800	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	4,665	科 目	金 額
その他の無形固定資産	1,416	I 積 立 金	408,676
3 そ の 他 の 資 産	89,135	設立等積立金	362,164
長期前払費用	80,902	繰越利益積立金	46,511
その他の固定資産	8,233		
		純 資 産 合 計	408,676
資 産 合 計	2,334,794	負債・純資産合計	2,334,794

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 社会医療法人 さくら会
所在地 大阪府大阪狭山市半田5丁目2610-1

※医療法人整理番号 0 0 9 4 0

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,726,663
2 事業費用		
事業費	2,861,306	2,861,306
本来業務事業損失		△ 134,643
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		15,424
2 事業費用		23,258
附帯業務事業損失		△ 7,833
事業損失		△ 142,477
II 事業外収益		
受取利息	493	
その他の事業外収益	370	863
III 事業外費用		
支払利息	8,272	8,272
経常損失		△ 149,886
IV 特別利益		
補助金収入	4,070	4,070
V 特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純損失		△ 145,816
法人税・住民税及び事業税	70	70
当期純損失		△ 145,886

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1. 重要な会計方針に係る事項の注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

・たな卸資産

最終仕入原価法に基づく原価法によっている。

・デリバティブ取引（金利スワップ）

特例処理の要件を満たさないため時価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法（但し、平成 10 年 4 月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法）によっている。

② 無形固定資産

定額法（なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準による。但し、法人利用のソフトウェアについては、法人における利用可能期間（5 年）に基づく定額法）によっている。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上している。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算し、計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としている。

(5) その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっている。

② 補助金等の会計処理

補助金等については確定時に収益計上している。なお、固定資産を購入する目的で受け取った補助金について圧縮記帳は行っていない。

2. 担保に供されている資産に関する事項

(1) 担保に供している資産

建物	366,402 千円
土地	336,775 千円
計	703,177 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	200,000 千円
長期借入金	198,060 千円
計	398,060 千円

3. その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,388,879 千円

(2) 賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引

(単位：千円)

科目	リース料総額	未経過リース料当期末残高
医療用器械備品	6,245	6,022
その他の器械備品	6,576	5,260

(3) 補助金等の内訳並びに交付者、貸借対照表等への影響額

(単位：千円)

内 訳		交付者	損益計算書 影響額	貸借対照表 影響額
1	大阪府新興感染症に係る協定締結医療機関施設整備費補助金	大阪府	3,740	-
2	富田林市救急医療対策事業運営費補助金	富田林市	1,409	-
3	大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金	大阪府	1,271	-
4	大阪府看護補助者処遇改善事業補助金	大阪府	754	-
5	大阪府新人看護職員研修事業補助金	大阪府	101	-
合 計			7,275	